

べっぴん 市議会だより

No.18 平成7年5月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

〒874 別府市上野口町1-15

☎ 0977-21-1111



小さな手で 大きくささえよう
がんばれ 兵庫の子どもたち

平成7年度一般会計予算など決まる

3月定例会は、3月6日から20日までの15日間の日程で開催されました。

この定例会では、総額86,123,167千円の平成7年度各会計予算（一般会計・12特別会計・企業会計）をはじめ、別府市市民ホール建設基金条例を廃止する条例についてや平成6年度一般会計補正予算など、市長提出議案36件のほか、請願1件、継続審査案件2件（うち請願1件）の、あわせて39件を審議し、可決が35件、修正可決が1件、採択が1件、そしてさらに2件が継続審査となりました。

議員から意見書案3件が提出され、1件が原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4～5

一般質問……P6～7

その他……P8

主 議 な 決



3月定例議会風景

三月定例会では、予算や条例案件など三十四件のほか、請願一件の合せて三十五件が上程され、十五日から十七日の三日間にわたり、所管の委員会では審議されました。

最終日の本会議では、所管の委員長より審査結果が報告され、表決の結果平成七年度一般会計予算が修正可決、採択が一件、承認が三件、その他はいずれも原案のとおり可決されました。議決された主な内容は、次のとおりです。

継続審査

◎別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎別府市立「あけぼの保育所及び浜脇保育所」の存続を求める請願

(継続審査)

厚生委員長より、平成六年第一回定例会に上程され審議を重ねてきましたが、保護者及び地域住民に対し、いまだ十分な理解を得ておらず、引き続き慎重に審議する必要があるとの報告がなされ、採択の結果、継続審査となりました。ただし、この二件については、議員の改選に伴い四月二十九日付をもって審議未了となります。

補正予算

◎平成六年度各会計(一般会計〔五号〕、国民健康保険事業ほか七特別会計、水道事業会計)補正予算

(原案可決)

各会計とも、決算見込額によって、歳入歳出予算の計数整理を行ったものです。

新年度予算

一般会計一部修正可決

オリアナ号に要する経費については、「オリアナ号対策委員会」として、市が引き取って活用するには維持管理が多額にのぼる。また、第三セクターでの運営も見通しがついていない等の理由により、市の引取りは困難であるとの答申もでている。

従って、現段階での予算計上には、市が引き取る意思があるとの誤解を招くおそれがあるとして、議員より本予算(一千六百五十一万八千円)を予備費に組み替えることの修正案の動議が提出されました。

採択の結果、一部修正案は全会一致で、その他の部分については賛成多数で可決されました。

特別会計

平成七年度国民健康保険事業ほか十一特別会計予算及び平成七年度水道事業会計予算

(原案可決)

三月定例会 会期日程

三日	議会運営委員会 (会期の決定)
六日	本会議
七日	(議案上程、提案理由の説明)
八日	休会(考案日)
八日	本会議
九日	(議案質疑、委員会付託)
十日	休会(考案日)
十日	本会議(一般質問)
十一日	休会(土曜日)
十二日	休会(日曜日)
十三日	議会運営委員会
十三日	本会議(一般質問)
十四日	本会議(一般質問)
十五日	各常任委員会
十六日	各常任委員会
十七日	各特別委員会
十八日	休会(土曜日)
十九日	休会(日曜日)
二十日	議会運営委員会
	本会議(上程中の全議案及び継続審査中の議案、請願に対する委員長報告、少数意見者の報告、討論、表決)

条例

◎別府市市民ホール建設基金条例を廃止する条例について (原案可決)



大型温泉施設「テルマス」完成イメージ図

別府市市民ホールの建設完了に伴い
条例を廃止するもの
◎別府市税条例の一部改正について
(原案可決)

地方税法などの一部改正により、阪
神・淡路大震災の被害者の負担の軽減
を図るためのもの

◎別府市使用料条例の一部改正につ
いて
(原案可決)

別府市大型温泉施設の設置、湯都ピ
ア浜脇及び別府市コミュニティセンタ
ーの使用の方法等の整備に伴うもの
◎別府市有温泉施設等の設置及び管理
に関する条例の一部改正について
(原案可決)

平成七年六月完成(予定)の別府市
大型温泉施設の新設に伴うもの

その他

◎市有地の売払いについて
(原案可決)

(原案可決)

北大道路の建設に伴い、市有地を日本
道路公団に売却するため

◎旧慣による公有財産についての権利
を廃止することについて
(原案可決)

(原案可決)

内竈採草組合は、関係住民の承諾を
得て、無償にて旧慣による公有財産に
ついての権利を放棄するためのもの

◎市道路線の認定及び変更について
(原案可決)

(原案可決)

◎市長専決処分について
(他二件)
(原案承認)

(原案承認)

人事

次の人が人権擁護委員に、全会一致で同
意されました。

○別府市人権擁護委員

篠 美 和 氏 (再任)

市内荘園 6 組 1

鈴 木 康 代 氏 (新任)

市内荘園 3 組 2

請願

3月定例会で、請願1件が採択されました。

○国民健康保険税の引き下げなど改善を求める
請願書

意見書

議員から意見書3件が提出され、次のと
おり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送
付されました。

(原案可決)

○地方分権の推進に関する法律の早期制定早期
実施に関する意見書

(原案否決)

○生活保護法による医療扶助の受診手続きを医
療券方式から健康保険証のような医療証方式
に改善する意見書

○『震災復興特別措置法』制定を求める意見書



熱心に聞き入る傍聴の方々

市議会を傍聴してみませんか

三月定例会の本会議には、延べ八十
五名の傍聴がありました。
平成六年中には四百五十四名の市民
の方が本会議を傍聴されました。
任期満了後の五月中旬には新議員に
よる初議会(臨時会)が開かれます。
ここで、正・副議長や各常任・特別
委員会の委員の選任等が行われます。
また、六月定例会は六月上旬の予定
です。

本会議はどなたでも傍聴できます。
お気軽に議会棟4階へお越し下さい。

議案 質疑

当初予算から見た 災害対策について

問 阪神大震災の教訓を生かした予算の内容に市民も注目しており、市民の



備えあれば憂いなし(震災を想定した避難訓練)

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

三月八日に七名の議員が行いましたが、主な質疑三件について掲載します。

財産・生命を守るのが行政の責務と考える。市の災害対策に対する考え方について説明願いたい。

答 一月十七日未明に発生した阪神大震災の翌日には、兵庫県芦屋市(国際特別都市建設連盟)に第一次救援隊(21名)を派遣し、その後三班(延べ30名)に分けて派遣している。この現地での体験を踏まえ、また国・県の指導により、震度七を想定した防災計画マニュアルを作成中である。災害の発生は予測がつきにくい、観光都市別府に合った独自の防災体制づくりを目指したい。また当初予算は骨格予算であり、六月補正に向けて検討したい。

骨格予算

市長・議会の改選時等に、政策的経費を除き給与等の義務的経費のみを主体として計上する年間予算を言います。改選後に新規事業等を追加する補正予算が作成され、これを肉付け予算と呼んでいます。



万が一に備えて 水槽付ポンプ自動車

大規模災害に備える 備蓄用品は

問 民生費の中で、新規に一千万円を計上した災害救助用の備蓄用品の内容について説明願いたい。

答 今回のような大規模震災を教訓として、緊急時に備えた備蓄用物資を購入するための予算。現在本庁や三出張所に若干備蓄しているが、今回、千三百名分の備蓄を想定し、非常用物資として、毛布や乾パン等十六品目を対象に市内十七ヶ所に分散して備蓄する予算を計上した。今回は主食を重点にしたが、今後は日用品等も必要になってくると思われるので、備蓄の方法も含めて内部で十分協議していきたい。

防火水槽などの現状は

問 消防水利整備に要する経費について説明願いたい。また初期の消火に有効な水槽付ポンプ自動車の現状は…。

答 現在市内に公設の防火水槽は百九十八ヶ所設置してある。今回、補助事業で天間地区に四十トンの耐震用防火水槽を設置する予算を計上した。また水槽付ポンプ自動車は四台保有しており国の基準では100%の充足率である。

飲料水などの確保は

問 水道事業予算における災害対策費はどうか。

答 阪神大震災規模の災害が当市で発生した場合、当然ライフラインもストップすると予想されるが、別府市には山間部を中心として市内に十八の水源があり緊急時における給水については十分対応できると考えている。また鮎返ダムについては、早速専門のコンサルタントに調査した結果震度七くらいにはダムの安全性は確保できるとのことです。今後も貯水池や貯水槽などの対震度調査や非常用の飲料水の袋など順次購入していきたい。

ビーコンプラザに対する 補助金について

問 コンベンションビュローに対する補助金二億三千三百三十五万四千円

の性格について説明を願いたい。また県と市の負担割合はどうなっているのか。

答 平成七年度におけるコンベンションビュローの管理運営に対する市の負担分として一般会計でお願いした。また県も同様に一億円を補助していた。だくことになっている。

問 平成六年度にコンベンション対応型の旅館・ホテルの施設改善に対する利子補給制度が発足したが、利用状況について説明願いたい。またこの制度は本年度も継続する考えか。

答 この制度の利用見込みが七件あるが、市内旅館業の部屋数は、シングル・ツインの部屋数が九百四十一室（平成七年三月一日現在）あり、三月末までには約千三百室となる見込みです。



別府のシンボル グローバルタワー

また、このPRには努めたつもりだが制度が発足したばかりで経営者が対応しきれなかったこともあり、旅館組合からも継続してもらいたいとの話もある。今後県とも十分協議したい。

旅館業の施設改善融資に係る利子補給制度

旅館業がコンベンション対応型の施設に改善する場合に、銀行の融資額に対し一億円を限度として年三%相当額の利息額を県が二分の一、市が二分の一支給する制度です。

オリアナ号の

維持管理費について

問 オリアナ号の維持管理費として、当初予算で一千六百五十一万八千円を計上しているが、市がこれから管理運営していく予算と受け止められるかどうか。

答 当初予算の編成時点には引き取り計画が定まっていなかった。引き取った場合の最小限度の維持管理費を計上した。しかし、その後オリアナ号対策委員会で協議を重ねてきたが、市が引き取って活用するには維持管理費が多額にのぼる上第三セクターでの運営も見通しがつかないなどにより市の引き取りは困難であるとの答申が出された。市としての最終決断については、会社側との理解・協議を得ながら円満解決を計っていききたい。

随意契約事務等に関する

調査特別委員会の調査終了

3月20日の本会議で、随意契約事務等に関する調査結果について、同調査特別委員長から報告がなされました。調査結果の主な内容は次のとおりです。

この委員会は、平成六年三月二十二日の本会議で、議員から「市の随意契約事務等について、業者選定の経緯、経過及び契約事務の執行状況とそれに関連する諸事実の調査説明を」との動議が出され、真相を究明するために、地方自治法第一〇〇条の規定に基づき設置されたものです。

別府市が平成二年度から五年度にかけて実施した十五事業・七業者に対し随意契約を結び、総額一億九千七百八十万三千三百六十円の事業が対象となりました。

委員会は延べ十七回開催され、証人として四十一名、参考人十五名に出席を求め、証言及び意見を聴取いたしました。

調査報告書を大別すると、

- ①業者と本市とのかわりあい
- ②随意契約理由の妥当性
- ③調査の結果、特に判明した点
- ④契約事務において判明した点
- ⑤業者選定の経緯、経過について

などを中心に報告がなされました。最終的には、

◎随意契約を結ぶ上で、他の業者との比較検討や対象業者についても十分な調査、検討をせずに安易に随意契約を行っている。

◎今回の調査で最も問題とした、業者選定の経緯・経過については、理事者と部長の証言に食い違いが見られる。従って地方自治法第一〇〇条第九項に基づき理事者に対し、虚偽の陳述に対し告発を行うべきである。などが主な内容となっています。

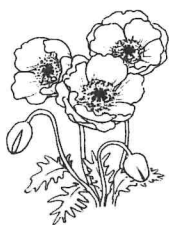
本会議の最終日に、左の二件が採決され、一年間の調査を終了しました。

一、『株式会社日本ベリエールアートセンター』への随意契約事務等調査特別委員会に関する調査の件

（賛成者多数で可決）

一、『中村太郎君の虚述の陳述に対する告発の件』

（賛成者少数で否決）



一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

三月十日から十四日までの三日間、市が当面する諸問題について、十六名の議員が市当局の見解を質しました。

主な内容は次のとおりです。

佐藤 博章 富田 公人

清成 宣明 永井 正

梶原九州男 小林健一郎

河野 数則 岩男 三男

原 克実 宮本 博英

内田 有彦 泉 武弘

本田 行男 白石 昇

伊藤 敏幸 朝倉 斉

(議席順)

朝日大平山地区体育館は

八年度に着工

問 朝日・大平山地区公民館の体育館建設については、これまでも早期実現を要求してきた。建設年度を明確に示してもらいたい。

答 平成七年度社会体育施設整備補助事業計画書の提出期限の時点で補助基準見直しにより設計が出来ていなかったが、平成八年度の着工完成を目指し

ます。

問 南立石公園の外灯を早急に設置し夜も明るい公園にせよ。

答 出来るだけ早い時期に設置出来るように努力したい。

大型施設の

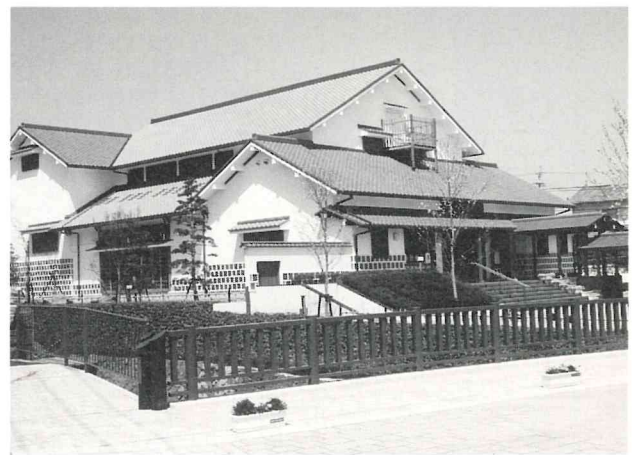
管理運営に一言

問 今春オープンしたビーコンプラザまた今年完成する大型温泉施設、コミュニティセンター等の管理運営面を考慮したとき、市民が負うべき後年度負担を勘案し、的確な財政運営をされるよう望むとともに、当局の決意のほどをお聞きたい。

答 貴重な御意見、御示唆をいただいたことを肝に銘じ、今後の財政運営に取り組んでまいりたい。

地域防災計画の

見直しについて



別府市コミュニティセンター

問 別府市地域防災計画は平成五年に作成したものであり、今回の阪神大震災の教訓も含め早急な見直しを行い、住民が安心して暮らせる防災計画を作ってほしいと考えるがどうか。

答 阪神大震災は世界最大級の都市直下型の地震であり大きな被害をもたらした。これを教訓として、県の指導もあり、地震対策を含め早急な見直しを行いたい。

震度七に耐えうる

街づくりを

問 阪神大震災の被害は、政治災害です。現地への救援は、今も切実に求められています。活断層の存在する別府市で、市民の生命と財産を守る事こそ

市政の基本にすべきです。耐震性防火貯水槽が一つもなく、市の防災対策費も満足なものではありません。本年度予算の見直し、南部地区の街づくりについて『防火モデル』として、利子補給など住民参加と合意で進める事。

答 南部地区基本計画(案)の中に住民の意見を聞いて、防災性を確保いたします。

阪神大震災を教訓に

防火対策を

問 市政は市民の命と財産を守るのが本旨である。阪神大震災の教訓をいかして直ちに対策を講じるように。

具体的には、①耐震性の防火水槽(百トンタンク)三十基を建設せよ。②消防職員の充足率は六十四%しかない。直ちに補充せよ。③学校等の実態調査を行い危険箇所はすぐ改修せよ。④地震発生時には市営住宅・マンションなどは扉が開かなくなるので、脱出用の縄梯子など設備と訓練を実施せよ。

答 県のマニュアルにもとづいて6月ではつきりさせたい。耐震性百トンタンクも六月で検討したい。

伝統産業会館の

適正運営を

問 別府市竹細工伝統産業会館の建設目的を問う。

答 別府の竹細工が伝統的工芸品として指定を受け、その振興を図るための

施設である。設置目的としては後継者の確保・育成、従事者の技術力の向上情報の収集及び提供、資料の保存・展示、新製品の開発、需要の開拓等である。

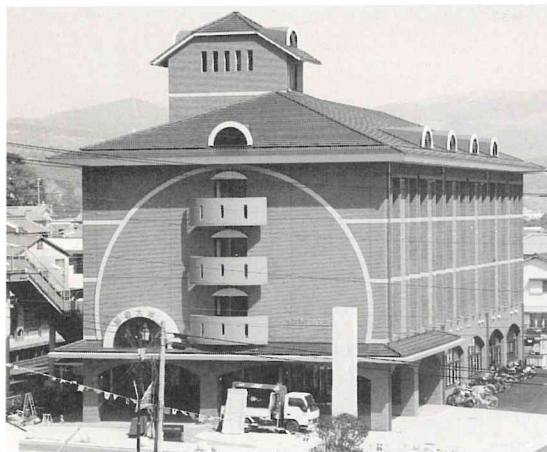
問 当初の説明では独立採算で運営をするということであったが、設置目的からしても無理があったと思う。さらに、市の各施設の人員配置については市のOBや臨時職員ではなく、正規職員で対応を考えるべきである。

答 独立採算で運営できるよう、入館者の勧誘等に努めたい。

別府市の 留学制度について

問 ニュージーランドのロトルア市の留学制度の意義と募集状況について。

答 国際化時代へ対応することが、別



留学生とのかけ橋 国際交流会館

府市の将来への布石と考え、市民を留学派遣する。現在、ロトルア市と留学派遣協議書を締結し、子供達が、安全で国際人としての、英語が勉強出来るような体制作りをしています。

ワイアリキ・ポリテクニック校とイングリッシュ・ランゲージ・アカデミー校の二校で、英語の研修をする。今日までに、十五名の問合わせを受けている。

三年保育の 早期実現について

問 公立幼稚園の三年保育の早期実施については、父母からの強い要望や、社会的情勢、何よりも幼児教育の重要性は言うまでもありません。三年保育の検討をはじめから期間も経過した早期に実現せよ。

答 「対策委員会」を設置し、検討している。私立幼稚園を含め関係者と十分に話し合いたい。

問 高校入試改革について

答 実施したばかりであるが、改善すべき点は十分改善を考えていきたい。

南石垣養護学校 高等部設置確実

問 県立南石垣養護学校に高等部を是非設置すべきであると、平成六年九月に市議会としての請願を県知事と県教育委員会に提出しているが、その後の経緯を明らかにせよ。

答 請願を県に提出以降、県教育委員

会と随時、連絡・協議を重ねており、確答はいたしかねるが、経緯は慎重に推移している。県から六月議会に予算措置する旨の返答もあり、県立南石垣養護学校に高等部が設置されることは確実であろうと認識している。

温泉博物館 建設計画について

問 市民の多くの方が、観光関連の仕事に従事している当市で、温泉に感謝し、より詳しく知る意味でも温泉博物館の建設は実行すべきだ。この他に、地球科学博物館、地獄のミュージアムなど、同類の箱物建設計画があるが、これを一つにまとめ、世界一の規模で国立博物館として誘致出来ないか。

答 基本計画策定委員会の中でも、国の施設としての誘致や援助についての提言もあったが、満たさなければならぬ基準も多々あり、どんな形が良いのか今後も研究をしていきたい。

BICON完成と 観光行政

問 BICONの完成と来年度高速道路の開通は別府観光に大きな期待が持てる反面商工行政にマイナスもある。

またマルチメディア時代の情報発信基地となるよう市内部に担当職員を配置し研究をすべきであるが、人的にも資金的にも不安がある。この機会に更に積極的な取り組みが必要である。

答 別府観光・商工行政に大きなチャンスととらえ最大の努力をする。BICONの完成が新しい別府の発展となるよう世界に向けて情報発信もしたい。

早急なる 駐輪場対策を

問 昭和六十三年に別府駅西口に駐輪場二ヶ所を設置したが、すでに飽和状態になっている。今後の対策をどうするかお聞きしたい。

答 現在三百四十台の駐輪スペースを確保しており、また年二回程度の放置自転車の撤去を行っている。駐輪場外の自転車を収容できるよう早急に対応したい。また、先進都市の事例を参考にして管理の強化を図っていきたい。

問 宮崎市では、自転車放置禁止区域の指定を行って功を奏しており、駅周辺が大変きれいになっている。要は行政当局が本当にやる意思があるかどうかにかかっている。



別府駅西口自転車駐輪場



任期満了による市長・市議会議員と執行部

市長・正副議長と市議会議員 (1・2列)

助役・収入役と部課長それに議会事務局 (3・4列)

4年間市民の代表として活躍された33市議会議員の任期満了

このたびの議員の改選をもって4年間の任期が終了いたしました。

任期在任中は市民の皆様方のご指導、ご支援に対し心より感謝申し上げます。

今後「活動する議会」「開かれた議会」を目指して皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。
市議会議員一同

お願い

政治家が、入学・卒業・就職
結婚・出産などのお祝いや各種
会合へ祝儀などの寄付をするこ
とは禁止されています。
政治家に、寄付を勧誘・要求
することは禁止されています。

あとがき

今号より、サイズがA4判及び二色
刷りに変更となりました。
今後も、市民の皆様と市議会を結ぶ
パイプ役として、わかりやすく、親し
まれる「市議会だより」の発行に努め
てまいります。
ご意見・ご感想がございましたら、
市議会事務局までご連絡下さい。

「阪神大震災」の街頭活動に対する ご協力ありがとうございました

去る一月十七日未明に発生した「阪神大震災」でお亡くなりになられた方に対し、心より御冥福をお祈りするとともに、また被災に遭われた方々に対し、議員一同衷心より御見舞い申し上げます。

さて、市議会といたしましても、一月二十日会派代表者会議及び全員協議会を開き、全議員の総意として、

一、議員が毎月積立てている慶弔積立金より百万円を贈ること。
一、街頭で救済募金活動を行う。

などを決定し、直ちに一月二十日及び二十三日の二日間、市内六ヶ所街頭募金活動を行いました。

この結果、多くの市民の皆様方よりご浄財をいただくことができました。紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

なおご浄財は一、〇三三、三九五円集まり、早速兵庫県の災害対策本部に送金いたしましたので併せて御報告申し上げます。